

災害情報システム再構築業務委託募集要項

1 事業概要及び募集目的

平成 20 年度に導入し、平成 26 年度に機器入替えを行った災害情報システム機器は、年数経過に伴う機能的劣化により災害対策業務への支障が懸念される。このため、災害情報の収集、分析等の一連の業務の効率化・迅速化を図ることをコンセプトに、現在の ICT の活用状況を考慮した見直しを行い、区が求める機能や操作性及び汎用性を確実に備えた信頼性の高いシステムを構築する。

については、区が求める災害情報システム構築に向けて、専門的な技術を有し、災害対策業務等においても幅広い知識を有する事業者を選定する。

2 業務委託内容

令和 3 年度仕様書（案）のとおり

3 提案限度額

156,716 千円（税込）

※提案限度額を超えた見積金額の提案は、無効とする。

4 契約期間（予定）

令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

5 参加資格

※次に掲げる資格要件を全て満たすこと

- (1) 対象業務における文京区での競争入札参加資格（以下「文京区競争入札参加資格」という。）を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項に規定する者に該当しないこと。
- (3) 文京区指名競争入札の参加資格を有する者に対する指名停止等取扱要綱（18 文総契第 347 号。以下「指名停止要綱」という。）による指名停止を受けていないこと。
- (4) 文京区契約における暴力団等排除措置要綱（23 文総契第 306 号）第 4 条の入札参加除外措置を受けていないこと。

6 選定スケジュール（予定）

番号	内 容	日 時
1	募集要項等の公表	令和2年11月13日（金）から 令和2年12月4日（金）17時まで
2	質問受付期間	令和2年11月13日（金）から 令和2年11月30日（月）17時まで
3	質問に対する回答の公表①（令和2年11月20日（金）17時までに受け付けた分）	令和2年11月26日（木）
4	プロポーザル参加希望書の提出期限	令和2年11月30日（月）17時まで
5	質問に対する回答の公表②（令和2年11月20日（金）17時から令和2年11月30日（月）17時までに受け付けた分）	令和2年12月2日（水）
6	提出書類受付期間	令和2年12月2日（水）から 令和2年12月4日（金）まで いずれも9時から17時まで
7	第一次審査（書類審査）	令和2年12月中旬（予定）
8	第一次審査結果通知発送（全参加事業者）	令和2年12月下旬（予定）
9	第二次審査（プレゼンテーション等）	令和3年1月中旬（予定）
10	最終結果通知発送（第二次審査全参加事業者）	令和3年2月下旬（予定）
11	契約締結	令和3年4月1日（木）（予定）

※募集要項及び提出書類の様式は区ホームページよりダウンロードすること。

7 質問受付

本プロポーザルの内容について質問がある場合は、次のとおり受け付けるものとする。

なお、本受付以外の方法での質問は受け付けない。

また、受付期間を過ぎた後は、一切質問を受け付けない（提出書類受付期間までは、参加申込方法に関する質問は受け付けるものとする。）。

受付期間	令和2年11月13日（金）から令和2年11月30日（月） 17時まで
提出方法	<p>「質問書」（別記様式第1号）に必要事項を記入の上、電子メールにより提出すること。</p> <p>なお、メールの件名は以下のとおりとし、メールを送信する際には、開封確認の設定を行うこと。</p> <p>【提出先】 文京区総務部防災課 メールアドレス：b103500@city.bunkyo.lg.jp</p> <p>【件名】 災害情報システム再構築業務委託プロポーザル質問</p>

回答方法	<p>① 令和2年11月20日（金）17時までに受理した質問は、令和2年11月26日（木）までに、区ホームページに公開する。</p> <p>② 令和2年11月20日（金）17時から令和2年11月30日（月）17時までに受理した質問は、令和2年12月2日（水）に、プロポーザル参加希望書を提出した全ての事業者と同じ内容を電子メールにより回答する。</p>
------	--

8 参加希望書の受付

応募予定者は、別記様式第6号「プロポーザル参加希望書」に必要事項を記載の上、提出すること。

なお、受付期間中に参加希望書を提出しなかった法人等は、理由のいかんを問わず、以降の手續に参加することはできない。

(1) 受付期間

令和2年11月13日（金）から令和2年11月30日（月）17時まで

(2) 受付方法

文京区総務部防災課（メールアドレス：b103500@city.bunkyo.lg.jp）まで電子メールにて送信すること。

なお、メールの件名は「災害情報システム再構築業務委託プロポーザル参加希望」とし、送信する際は開封確認設定を行うこと。

9 参加方法

次の提出書類を作成し、提出書類受付期間中に提出すること。

(1) 提出書類

番号	内容	様式	備考
1	参加申込書	別記様式第2号	
2	企画提案書	指定様式なし	別紙「企画提案書作成要領」に基づき作成すること。
3	業務受託実績	別記様式第3号	
4	本業務の従事者の実績	別記様式第4号	
5	法人概要（体制図を含む。）	指定様式なし	A4判縦1頁程度 既存のパンフレットでも可
6	見積書（見積書内訳を含む。）	別記様式第5号	内訳は、別紙として添付すること。
7	本業務遂行に当たり、有益と思われる資格等の登録証の写し		取得している全ての登録証等の写しを提出すること。
8	参加希望書	別記様式第6号	

(2) 提出書類の体裁等

以下のとおり必要書類を調製すること。

ア 提出部数 11部（正本1部・副本2部・選定用ファイル8部）

イ 調製方法

- (ア) 正本は、任意の表紙・背表紙を作成し、タイトル及び事業者名を記入すること。
正本に添付する書類は、原本とする。
- (イ) 副本は、任意の表紙・背表紙を作成し、タイトル及び事業者名を記入すること。
副本に添付する書類は、正本の写しとする。
- (ウ) 選定用ファイルは、任意の表紙・背表紙を作成し、タイトルのみ記入すること。
なお、添付する書類は、上記(1)提出書類の一覧表にある、番号2から4までの
正本の写しとする。ただし、添付する書類は、事業者名が分からないようにすること。
やむを得ず記載する場合は、当該箇所を黒く塗抹すること。
- (エ) 番号2から4までの電子データをCD-Rにて1部提出すること。
- (オ) 用紙サイズはパンフレット等を除き、原則として、A4判とする。やむを得ない場合は、A3判をA4判の大きさに折ったものでも可とする。
- (カ) 可能な限り両面印刷とし、各ページの下中央部に通し番号を付すこと。ただし、内容の異なるものは、表裏1枚としないこと。
- (キ) 提出書類一式を上記(1)提出書類の一覧表の順番にフラットファイル等につづり、書類ごとにタックインデックス等を付し、書類の種類が判別できるようにすること。
なお、ページを横長とする場合は、用紙の上を左にすること。

(3) 提出書類の受付及び提出方法

提出書類の受付については、下表のとおり行うものとする。

なお、書類の提出をもって、本募集要項の内容を理解し、承諾したものとする。

受付期間	令和2年12月2日(水)から令和2年12月4日(金)まで
受付時間	9時から17時まで
提出方法	持参
提出先	文京区春日一丁目16番21号 文京シビックセンター15階北側 文京区総務部防災課
留意事項	<p>① <u>令和2年12月4日(金)17時を過ぎてなされた申込み又は持参による提出以外の申込みは、理由のいかんを問わず、無効とする。</u></p> <p>② 提出書類に不足があった場合は、申込みを無効とする。</p> <p>③ 受付後は、区が求めた場合を除き、提出書類の差し替え、追加等の変更は認めない。</p> <p>④ 書類提出時に、第一次審査結果通知用の封筒(長形3号。宛先を記入し、84円切手を貼付したもの)を併せて提出すること。</p> <p>⑤ 申込み及び提出に要する費用は、全額、申込者の負担とする。</p> <p>⑥ 提出された書類等は、一切返却しない。</p> <p>⑦ 提出者は、可能な限り本業務委託の担当者とする。</p> <p>⑧ 1事業者が複数の申込みをすることは認めない。</p> <p>⑨ 書類提出後に申込みを辞退する場合は、「辞退届」(別記様式第7号)を令和2年12月10日(木)17時までに提出すること。</p>

10 選定方法

選定は、プロポーザル方式により、選定委員会によって次のとおり実施する。

(1) 第一次審査

第一次審査は、事業者から提出された企画提案書等を基に、書類審査により委託候補者を上位3者程度選定する。

(2) 第二次審査

第二次審査は、第一次審査で選定された委託候補者によるプレゼンテーション及び質疑応答を行う。

なお、本業務を実際に担当する責任者及び担当者は、必ず立ち会うこと。

ア プレゼンテーション

企画提案書等に基づき、1事業者当たり20分以内でプレゼンテーションを行う。その後、選定委員から15分程度の質疑応答を行う。

なお、プレゼンテーションは、実機を用いたデモンストレーションを含めて、本件の中心的役割を担う者が行うこと。

イ 機器の準備

第二次審査に使用する機器（パソコン等）は、参加事業者が準備すること。スクリーン及びプロジェクターについては、区が用意する。

ウ 留意事項

第二次審査を受ける事業者は、第二次審査当日に、選定結果通知用の封筒（長形3号。宛先を記入し、84円切手を貼付したもの）を提出すること。

(3) 委託候補者の選定

委託候補者は、第一次審査、第二次審査及び価格評価による総合評価点が最も高い事業者を契約交渉順位第1位、2番目に高い事業者を契約交渉順位第2位として選定する。ただし、区が設定した基準点に達しない候補者は、順位にかかわらず選定しない。

11 結果通知及び公表

(1) 第一次審査結果は、審査を行った全ての事業者の結果のみを郵送で通知する。

なお、第一次審査で選定された事業者には、第二次審査の日時、場所等も併せて通知する。

(2) 最終結果は、第二次審査を行った全ての事業者の結果のみを郵送で通知する。

(3) 審査の透明性を図るため、次の項目をホームページで公表する。

なお、審査結果に係る問合せには応じない。

【公表する項目】

ア 契約交渉順位第1位の候補者名及び所在地

イ 契約交渉順位第1位の候補者が提案した見積金額

ウ 選定結果（第2位以下の事業者名は、番号等に置き換える。）

12 情報公開の取扱い

文京区情報公開条例（平成12年3月文京区条例第4号。以下「条例」という。）に基づき、情報公開請求があった場合は、条例第7条各号の非公開情報を除き、公開する。

なお、公開の可否は、区が判断する。

13 区が提供する資料の取扱い

区が提供する資料は、応募に係る検討以外の目的で使用することを禁止する。

また、この検討の目的の範囲内であっても、区の了承を得ることなく第三者に対してこれを使用させ、又は内容を提示することを禁止する。

14 無効・失格

- (1) 提出された企画提案書等に虚偽の記載があった場合又は本募集要項に適合しない場合は、無効とする。
- (2) 参加資格要件を満たさなかった場合は、失格とする。
- (3) 3の提案限度額を超えた見積価格の提案があった場合は、無効とする。
- (4) 持参以外の方法により参加申込書等が提出された場合は、無効とする。
- (5) 選定された事業者が、選定後、契約締結前に虚偽の提案や記述を行ったことが判明した場合等は、失格とする。
- (6) 他の事業者等の申込み等を妨害した場合は、失格とする。
- (7) (1) 又は (5) に該当する場合は、指名停止要綱に基づき、指名停止を行うことがある。

15 契約の締結

契約に当たっては、契約交渉順位第1位の委託候補者と提案内容に基づき仕様内容を協議の上、決定する。契約交渉順位第1位の委託候補者との協議が不調となった場合又は契約交渉順位第1位の委託候補者が契約締結までの間に5の参加資格を有しなくなり、失格となった場合は、契約交渉順位第2位の委託候補者を繰り上げ、協議を行うこととする。

16 個人情報の取扱い

受託者は、文京区個人情報の保護に関する条例（平成5年3月文京区条例第6号）第12条の2、第34条等の規定により、個人情報保護の義務を負い、罰則の対象となる。受託者及び受託者から本業務の委託を受けたものは、本業務において、個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止その他の個人情報の適切な管理について必要な措置を講じること。

17 業務実施上の条件

本業務は、プロポーザル募集の際に提出した提出書類に記載した担当者及び従事者が行うこと。区の承諾がない限り、それらの者を変更することはできない。

18 第三者への業務の委託

受託者は、業務の全てを第三者に委託することはできない。ただし、事前に再委託範囲、再委託先、再委託理由、安全対策、再委託先に対する管理及び監督の方法等を区に提示し、承認を得た場合は、業務の一部を第三者に委託することができるものとする。その際には、開発体制図に再委託先の体制を含めること。

再委託範囲は、委託業務の全部又は主要な部分を除く受託者が責任を果たせる範囲とし、再委託先に問題が生じた場合は、受託者の責任において解決すること。

19 留意事項

(1) 参加申込書等の取扱い

提出された参加申込書等は、返却しない。

(2) 辞退

参加申込書等を提出した後に辞退する場合には、辞退届（別記様式第7号）に辞退理由を明記の上、令和2年12月10日（木）17時までに参加申込書の提出先まで持参し、提出すること。

(3) 費用負担

プロポーザル参加に要する一切の費用は、全て応募事業者の負担とする。

(4) 追加書類の提出

区が必要であると認める場合は、事業者に対し、追加書類の提出を求める場合がある。

(5) その他

本要項に定めのない事項及び本要項に疑義が生じた場合は、区と協議により決定する。

20 事業執行担当

文京区総務部防災課 宮脇・内藤

〒112-8555 文京区春日一丁目16番21号 文京シビックセンター15階北側

TEL 03(5803)1179

FAX 03(5803)1344

E-Mail b103500@city.bunkyo.lg.jp